各小・中学校 児童生徒の保護者 様

常陸太田市教育委員会教育長 石川 八千代 (公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る市立小・中学校一斉臨時休校の継続について (通知)

日頃より、本市の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、本市では、市立小・中学校において4月20日(月)から5月6日(水)まで一斉臨時休校 措置としておりましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月7日(木)以降 につきまして下記の措置を講じることといたします。

つきましては、各ご家庭において、新型コロナウイルス感染症予防対策や拡散防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 措置の状況 一斉臨時休校の継続
- 2 措置の期間 令和2年5月7日(木)から令和2年5月31日(日)まで
- 3 登校日の実施について
- (1)目的

一斉臨時休校中の学習課題の配付及び家庭での過ごし方の確認等を行うため

- (2) 日 時
 - ・第1回 5月 7日(木)〔分散登校実施の場合は、5月 7日(木)・8日(金)〕
 - 第2回 5月18日(月)〔分散登校実施の場合は、5月18日(月)・19日(火)〕
 - 第3回 5月25日(月)〔分散登校実施の場合は、5月25日(月)・26日(火)〕
 - ・登校時刻 各回とも通常の登校時間
 - ・下校時刻 各回とも3時間終了後下校

※分散登校を実施する場合は、学校から別途登校日の日時・方法等の連絡をいたします。 ※登校日は、今後の感染拡大の状況を踏まえ、変更になることがあります。

- (3) その他
 - ・給食は実施せず下校します。
 - ・路線バスは登校及び下校時刻に合わせて運行します。
 - 児童クラブは実施します。
 - ・登校できない場合には、学校までご連絡をお願いいたします。

【問合せ】

常陸太田市教育委員会 教育総務課 企画総務係 (電話72-3111 内線536)